~ 訴状を提出される方へ ~ 東京地方裁判所民事事件係

訴えを起こすためには、裁判所に**訴状等の以下の書類や費用を提出**する必要があります。 必要な書類として考えられるものは、以下のとおりです。

なお,窓口に提出される方は,訴状に押印した印鑑をご持参ください。

必要書類※事案により、掲載されている以外の書類の提出が必要となる場合があります。

- ①訴状正本(裁判所用) 1通 →具体的な記載方法は、別紙「訴状記載例」を参照
- ②添付書類
- □ 訴状副本(被告用)×被告の人数分

訴状正本と同じもの(押印も必要)を,**被告の人数分**提出してください。 (このほかに,ご自分の控えとして同じものを1部お手元に残すことをお勧めしています。)

□ 資格証明書(資格等を証明するもの)

事例	必要書類	通数	取得先	その他	
<u>法人</u> が原告又は被告	代表者事項証明書(法人名, 本店所在地及び代表者名	1法人	法務局	原本	
となる場合	が分かるもの, ただし, 事案により, 他の事項を確認するた につき			3箇月以内のもの	
	め履歴事項証明書等が必要となる場合があります。)	1通			
<u>未成年者</u> が原告又は	戸籍全部事項証明書	1通	市区町村	原本	
被告となる場合			役場	3箇月以内のもの	

※上記は例示です。上記の場合以外でも資格証明書が必要になる場合があり、個別に求められることがあります。

□ 不動産の登記事項証明書(原本)

不動産に関する訴訟(建物明渡等)の場合に必要です。対象不動産1つにつき1通,3箇月以内のものを添付してください。取得先は法務局です。

□ 固定資産評価証明書(原本)

不動産に関する訴訟(建物明渡等)の場合に必要です。今年度のものを添付してください。取得先は、物件所在地を管轄する都税事務所(東京23区)又は市町村役場です。

□ 書証(甲号証)写し

原告が提出する証拠書類です。証拠書類を提出する場合は、コピーを取って、証拠ごとに「甲第〇号証」「甲第〇号証の△」というように番号を振って、**裁判所用1通及び被告の人数分**をご提出ください(原本は手元に保管し、後日裁判官から指示があった際にご提示ください。)。

手数料等

①収入印紙(訴え提起に係る手数料)

収入印紙額は、あなたが訴えをもって主張する経済的利益(訴訟物の価額)によって算出されます。別紙「第一審訴え提起手数料(収入印紙代)早見表」をご参照ください。

②郵便料金→現金もしくは郵便切手で納付してください。現金で納付する場合は、訴状の受付後に事件係で交付する「保管金提出書」に基づいて出納第二課窓口(当庁9階)で納付手続が必要です。 還付金の振込口座が分かるもの及び印鑑をご持参ください。

※ ボールペンなどの文字が消えない筆記具で記載してください。鉛筆書きや消せるペンを使用して作成した場合には、コピーを取り、消えないようにしてください。

左側に3センチほどの余 白を設けてください。										
左側2箇所をステープラ で留めてください。										
訴状										
提出先の裁判所名										
東京地方裁判所 御中 訴えを起こす相手方(被告)に求めるものを、事件名として記載してください。 【例】損害賠償請求事件、建物明渡等請求事件										
事件名 請求事件										
訴訟物の価額(訴額)は、被告に請求する内容によって決まります。金銭請求ではない場合等は特別な計算を要することもあります。										
訴訟物の価格 金 円 訴額に対応する訴え提起手数料を、収入印紙を貼って納めます。実際に貼った収入印紙の金額を記載してください。 ※「第一審訴え手数料(収入印紙代)早見表」を参照して										
ちょう用印紙額 金円 <円 <										
予納郵便切手 金 円く 訴訟手続中に使用する郵便料を、現金又は郵便切手で納めます。 現金で納める場合には、「O円」と記載します。 郵便切手で納める場合には、実際に納める金額を記載します。										
ー 中鑑は、認印(スタンプ式不可, 法人の場合 下 ー 訴えを起こす方(原告)の住所, 氏名, 電話番号, FAX										
住所 (送達場所) (注意 は) は (
原告										
電話 一 一 新えを起こす相手方(被告)の住所、氏名を FAX ー ー										
記載してください。										
原告や被告が法人の場合には、資格証明書の記載に基づき、法人の本店所在地、法 人名、代表者の資格、氏名を記載してください。 【例】										
・ ・ ① OO市OO町OO番地 ② OO市OO町OO番地 原告 OO株式会社 被告 OO株式会社 代表者代表取締役 OOOO 代表者代表取締役 OOOO										
被 告										
訴状正本とともに提出する書類の口にチェックを入れて、通数を記載してください。										
添付書類										
□ 訴状副本										
□ 不動産の登記事項証明書 <u></u> 通 □ 固定資産評価証明書 <u></u> 通										
□ 書証(甲号証)写し通 □ □通 連続するページ数を書いてください。										

「請求の趣旨」とは、訴えによの、簡潔かつ確定的な表示で求める請求の内容を簡潔に対しています。 一般告は、原告	です。あなたが被告に記載してください。
	被告の負担とする。 執行の宣言 を求める。
o 품 므	仮執行の宣言とは、判決が確定する前に判決の内容に基づいて強制執行の手続に着手することを求めるものです。希望する場合には、□にチェックを入れてください。 「請求の原因」とは、請求の趣旨と相まって請求を特定する事項などです。請求を特定するのに必要な事実や請求を理由付ける事実など、請求の内容の法律的な根拠及び理由、あなたの主張を具体的に記載してください。
3頁目	請求の原因
4頁目以降	中央下に続きの頁数をふってください。

※提出された訴状について補正を求められる可能性があります。

第一審訴え提起手数料(収入印紙代)早見表

東京地方裁判所民事事件係 平成16.1.1~

訴 額	手数料額	訴 額	手数料額	訴額	<u>□万数刊所氏÷</u> ■ 手数料額	訴額	(16. 1. 1~ 手数料額
10 万	¥1,000	2100万	¥83,000				¥383,000
20万	¥2,000	2200万	¥86,000	7100 J	_		¥386,000
30万	¥3,000	2300万	¥89,000				¥389,000
40 万	¥4,000	2400万	¥92,000	7400 万			¥392,000
50万	¥5,000	2500万	¥95,000	7500 万			¥395,000
60 万	¥6,000	2600万	¥98,000	7600 Z			¥398,000
70万	¥7,000	2700万	¥101,000	7700 Z			¥401,000
80万	¥8,000	2800 万	¥104,000	7800 Z			¥404,000
90万	¥9,000	2900万	¥107,000		-		¥407,000
100万	¥10,000	3000万	¥110,000	8000 万			¥410,000
120万	¥11,000	3100万	¥113,000	8100 万	_		¥413,000
140 万	¥12,000	3200 万	¥116,000	8200 万			¥416,000
160 万	¥13,000	3300 万	¥119,000				¥419,000
180 万	¥14,000	3400 万	¥122,000		_		¥422,000
200万	¥15,000	3500 万	¥125,000	8500 万			¥425,000
220 万	¥16,000	3600万	¥128,000	8600 万			¥428,000
240 万	¥17,000	3700 万	¥131,000				¥431,000
260 万	¥18,000	3800 万	¥134,000				¥434,000
280 万	¥19,000	3900 万	¥137,000	8900 万			¥437,000
300 万	¥20,000	4000 万	¥140,000	9000 ア	¥290,000		¥440,000
320 万	¥21,000	4100 万	¥143,000			1億 4100万	¥443,000
340 万	¥22,000	4200 万	¥146,000	9200 万	¥296,000	1億 4200万	¥446,000
360 万	¥23,000	4300 万	¥149,000	9300 万	¥299,000	1億 4300万	¥449,000
380 万	¥24,000	4400 万	¥152,000	9400 ፓ	¥302,000	1億 4400万	¥452,000
400 万	¥25,000	4500 万	¥155,000	9500 万	¥305,000	1億 4500万	¥455,000
420 万	¥26,000	4600 万	¥158,000	9600 万	¥308,000		¥458,000
440 万	¥27,000	4700 万	¥161,000	9700 ፓ	_		¥461,000
460 万	¥28,000	4800 万	¥164,000				¥464,000
480 万	¥29,000	4900 万	¥167,000	9900 万	-		¥467,000
500 万	¥30,000	5000 万	¥170,000		¥320,000		¥470,000
550万	¥32,000		¥173,000				
600万			¥176,000		_		
650 万	¥36,000		¥179,000				
700万	¥38,000	5400 万	¥182,000				
750 万	¥40,000	5500万	¥185,000				
800万	¥42,000	5600万	¥188,000			• -	
850万	¥44,000	5700万	¥191,000				
900万	¥46,000		¥194,000				
950万			¥197,000				
1000万	¥50,000	6000 万 6100 万	¥200,000		-		
1100万	¥53,000 ¥56,000	6200万	¥203,000 ¥206,000				
1200 万 1300 万	¥59,000	6300万	¥209,000				
1400万	¥62,000		¥212,000				
1500万	¥65,000	6500万	¥215,000				
1600万	¥68,000	6600万	¥218,000				
1700万	¥71,000	6700万	¥221,000				
1800万	¥74,000	6800万	¥224,000		-		
1900万	¥77,000		¥227,000				
2000万	¥80,000		¥230,000				
2000 /]	- 00,000	,000 /	+200,000	I NO 2000 /	, +000,000	1 Nov 1000 /J	+ 000,000